



第52回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月24日(火曜日) 午前10時
受付開始 午前9時30分

開催場所

東京都港区港南二丁目3番13号
品川フロントビル 地下1階
品川フロントビル会議室

決議事項

議案 取締役6名選任の件

ご来場に関わるお知らせ

- 当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによる事前の議決権行使を是非ご活用ください。
- 株主総会にご出席の株主様へのお土産配布はございません。



スマホ
招集

本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/9698/>



株式会社クレオ

証券コード：9698

目 次

第52回定時株主総会招集ご通知	2
-----------------------	---

議決権行使等についてのご案内.....	4
---------------------	---

株主総会参考書類

議案・取締役6名選任の件	6
--------------------	---

事業報告

1. 企業集団の現況	12
------------------	----

2. 会社の現況	21
----------------	----

連結計算書類.....	32
-------------	----

計算書類.....	44
-----------	----

監査報告.....	53
-----------	----

株 主 各 位

証券コード 9698
2025年6月6日
電子提供措置開始日2025年5月30日
東京都品川区東品川四丁目10番27号

株式会社クレオ

代表取締役社長 柿崎 淳一

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに「第52回定時株主総会招集ご通知」と掲載しておりますので、以下のURLにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト（株主総会関連資料）

<https://www.creo.co.jp/ir/ir-library/shareholder/>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（クレオ）または証券コード（9698）を入力・検索し「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄より、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、ご来場いただけない場合は、当日のご出席に代えて、【議決権行使等についてのご案内】に従って書面およびインターネットにより議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

記

1 日 時	2025年6月24日（火曜日）午前10時 受付開始 午前9時30分
2 場 所	東京都港区港南二丁目3番13号 品川フロントビル 地下1階 品川フロントビル会議室
3 目的事項	報告事項 1. 第52期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第52期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 議案 取締役6名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合には、下記当社ウェブサイト及び東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）において、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

当社ウェブサイト（株主総会関連資料）
<https://www.creo.co.jp/ir/ir-library/shareholder/>

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



議決権行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に
ご出席される場合

議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。（ご捺印は不要です。）

日 時

2025年6月24日（火曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を
行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、切手を貼らずにご投函ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を
行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

[illegible]

・こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する
候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

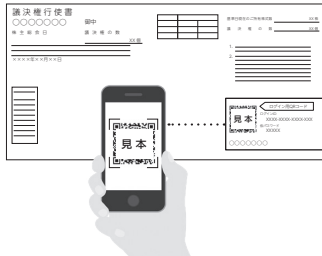
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取り扱いたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

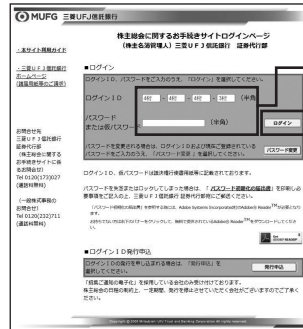
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案

取締役6名選任の件

現任取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位及び担当等	属 性
1	かきざき じゅんいち 柿崎 淳一	代表取締役 社長	再任
2	にのみや きりひと 二宮 桐人	代表取締役 副社長	再任
3	ささき なおや 佐々木 尚也	取締役 兼 常務執行役員 開発総括 兼 プロダクト開発事業本部担当	再任
4	はるき けんいち 春木 謙一	取締役	再任 社外
5	むろい きよたか 室井 清孝	—	新任 社外
6	きわき ひでき 木脇 秀己	—	新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

か き ざ き

柿崎

じ ゅ ん い ち

淳一

(1964年12月29日生)

所有する当社の株式数…………… 21,500株

再任

【略歴、当社における地位及び担当】
(重要な兼職の状況)

1987年 4月 当社 入社
2000年 4月 当社 ソリューション事業部 第1ソリューション部長
2001年 4月 当社 ソリューション事業部 事業部長
2011年 4月 株式会社クレオソリューション 取締役
2013年 4月 株式会社クレオソリューション 代表取締役社長
2013年 6月 当社 取締役
2014年 4月 株式会社クレオマーケティング 取締役

2015年 5月 株式会社クレオネットワークス 取締役
株式会社クレオサンライズ 取締役
2016年 4月 イアス株式会社 取締役
2016年 4月 株式会社ココト 取締役
2017年 4月 当社 代表取締役社長（現任）
2019年 5月 株式会社ココト 取締役（現任）
2024年 5月 株式会社プライエ 取締役（現任）

取締役候補者とした理由

柿崎淳一氏を取締役候補者とした理由は、事業部門を中心とした経歴を持ち、2017年より代表取締役社長を務めており、当社グループの経営戦略の策定・実行にあたり、中心的な役割を果たしております。当社グループの持続的成長と企業価値向上を図るため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

2

に の み や

二宮

き り ひ と

桐人

(1963年 9月28日生)

所有する当社の株式数…………… 4,500株

再任

【略歴、当社における地位及び担当】
(重要な兼職の状況)

1987年 4月 アマノ株式会社 入社
2014年 4月 同社 中部営業本部長
2016年 4月 アマノビジネスソリューションズ株式会社
代表取締役社長
2017年 4月 アマノ株式会社 時間情報事業本部長
2018年 4月 同社 執行役員

2020年 4月 同社 営業総括 兼 事業総括 兼 総合戦略企画本部長
2020年 6月 同社 取締役
2021年 4月 同社 取締役 兼 執行役員 兼 営業総括
2021年 6月 当社 取締役
2022年 4月 当社 取締役副社長
2023年 4月 当社 代表取締役副社長（現任）

取締役候補者とした理由

二宮桐人氏を取締役候補者とした理由は、営業部門を中心とした経歴を持ち、これらの知識と経験から、市場ニーズを捉えた営業活動・事業活動の推進をしております。経営幹部としても豊富な経験を有しており、当社の製品部門における事業拡大のため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

3

さ さ き な お や
佐々木 尚也

(1964年5月30日生)

所有する当社の株式数…………… 13,900株

再任

【略歴、当社における地位及び担当】
(重要な兼職の状況)

1987年 4 月 当社入社
2015年 6 月 株式会社クレオソリューション 執行役員
2016年 5 月 株式会社クレオソリューション 取締役
2017年 4 月 当社 執行役員 兼 ネクストソリューションカンパニー長
2021年 4 月 当社 執行役員 兼 社会システム事業本部長
2022年 4 月 当社 常務執行役員 兼 社会システム事業本部長
2023年 4 月 当社 常務執行役員 兼 開発総括 兼 社会システム事業本部長
2023年 6 月 当社 取締役 兼 常務執行役員 兼 開発総括 兼 社会システム事業本部長
2024年 4 月 当社 取締役 兼 常務執行役員 兼 開発総括 兼
システム開発事業本部担当 兼 プロダクト開発事業本部担当
2025年 4 月 当社 取締役 兼 常務執行役員 兼 開発総括 兼
プロダクト開発事業本部担当 (現任)

取締役候補者とした理由

佐々木尚也氏を取締役候補者とした理由は、受託開発など事業部門を中心とした経歴を持ち、ソフトウェア開発において豊富な経験と実績を有しています。常務執行役員兼開発総括として事業運営に努め、業績の向上に貢献しております。これらの実績を踏まえ、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

4

は る き け ん い ち
春木 謙一

(1983年12月12日生)

所有する当社の株式数……………

一株

再任

社外

【略歴、当社における地位及び担当】
(重要な兼職の状況)

2006年 4 月 ヤフー株式会社 (現LINEヤフー株式会社) 入社
2017年 4 月 同社 システム統括本部技術支援本部技術管理部 部長
2019年 4 月 同社 システム統括本部技術支援本部支援推進1部 部長
2019年 5 月 株式会社コトコ 社外取締役 (現任)
2019年 6 月 当社 社外取締役 (現任)
2023年10月 LINEヤフー株式会社 技術管理グループ 技術管理本部 管理支援部 部長
2025年 4 月 同社 技術管理グループ 技術管理統括本部 技術管理本部 管理支援部 部長 (現任)

選任理由及び期待される役割の概要

春木謙一氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、同氏はIT業界のフロンランナーであるLINEヤフー株式会社におけるシステム開発に関する部門の管理職としての知見及び経験から、当社の業務執行の適法性・妥当性など意思決定過程において適切な助言・提言をさせていただいております。今後もその役割を十分に果たすことが期待できるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

5

む ろ い

室井

き よ た か

清孝

(1964年4月9日生)

所有する当社の株式数……………

一株

新任

社外

【略歴、当社における地位及び担当】
(重要な兼職の状況)

1989年 4 月 株式会社東京銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入社
2013年 3 月 三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）（中国）有限公司 企画部長（北京）
2015年 7 月 同社 青島支店長
2017年 9 月 アマノ株式会社 入社
2018年 4 月 同社 アマノ上海社 社長
2025年 4 月 同社 執行役員 経営企画本部長（現任）

選任理由及び期待される役割の概要

室井清孝氏は、長年にわたる金融機関の業務経験に加え、アマノ上海社社長としての経営経験を有しております。これらの知識と経験に基づき、当社の意思決定の過程において、多角的な視点からの専門的な助言・提言をいただくことで、経営戦略の強化と企業価値向上に貢献いただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

き わ き

木脇

ひ で き

秀己

(1957年9月17日生)

所有する当社の株式数……………

一株

新任

社外

独立

【略歴、当社における地位及び担当】
(重要な兼職の状況)

1980年 4 月 富士通株式会社入社
2011年 5 月 同社保険証券ソリューション事業本部長
2012年 6 月 同社金融システム事業本部長
2013年 5 月 同社執行役員インテグレーションサービス部門 金融システム事業本部長
2016年 4 月 同社執行役員常務グローバルサービスインテグレーション部門 副部門長
2019年 6 月 同社執行役員専務テクノロジーソリューション部門 副部門長
2021年 3 月 同社 退職
2022年 3 月 ベース株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）

選任理由及び期待される役割の概要

木脇秀己氏は、富士通株式会社でシステム開発、大規模プロジェクト推進、グローバルビジネス展開を含む要職を歴任され、IT業界における豊富な知識と経験を有しております。これらの経験に加え、ベース株式会社の社外取締役（監査等委員）としての見識を踏まえ、独立した立場から当社の経営全般において、貴重な助言を期待できると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者春木謙一氏は、LINEヤフー株式会社の従業員であり、当社はLINEヤフー株式会社との間にシステム運用等の取引関係があります。
3. 取締役候補者春木謙一氏、室井清孝氏及び木脇秀己氏は、社外取締役候補者であります。
4. 取締役候補者室井清孝氏及び木脇秀己氏につきましては、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。その責任限定契約の内容の概要は「社外取締役の当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金1百万円以上または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする」というものです。
- また、取締役候補者春木謙一氏につきましては、上記と同様の責任限定契約を締結しており、再任されましたら、同契約を継続する予定であります。
5. 本総会終結の時をもって、春木謙一氏の当社社外取締役在任期間は6年となります。
6. 木脇秀己氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、原案通り同氏が選任された場合は、独立役員とする予定です。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、保険料は全額当社が負担しております。被保険者が役員等の職務に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。現任取締役である各候補者は当該保険契約の被保険者になっており、また、各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同様の内容での更新を予定しております。

【スキルマトリクス】

役員／資質	企業経営	事業戦略 イノベーション	業界知識	営業 マーケティング	テクノロジー	法務 リスク管理	管理・ 財務・会計
柿崎 淳一	●	●	●		●		
二宮 桐人	●	●	●	●			
佐々木 尚也		●	●		●		
春木 謙一		●	●		●		
室井 清孝				●		●	●
木脇 秀己		●	●		●		
雨田 高志						●	●
高橋 貢子							●
水田 進						●	

記載項目	記載基準
企業経営	上場企業経営の経験の有無
事業戦略・イノベーション	事業戦略・イノベーションにおける専門性
業界知識	システム・サービス開発、IT業界やDXに関する専門性
営業・マーケティング	営業、マーケティング活動における専門性
テクノロジー	IT業界における技術戦略
法務・リスク管理	リスクマネジメント・法律に関する専門性
管理・財務・会計	管理会計や財務会計、コーポレート業務に関する専門性

以 上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度は、不安定な世界情勢の長期化による物価上昇等、依然として先行き不透明感が強い状況が続いております。なお、当社グループが属するITサービス市場においては、社会における働き方の変化、人材を人的資本と捉える流れの中で引き続き顧客企業等の需要が堅調な状態にあるものと認識しております。

このような状況の中、当社グループは中長期の経営ビジョンである「VISION2030 持続的成長への変革と創造」と当年度2025年3月期を初年度とする3ヶ年の中期経営計画を策定し、最終年度である2027年3月期に売上高180億円、営業利益15億円、営業利益率8.3%、ROE12%超を目指し、同計画においても引き続きソリューションサービス事業を成長事業と位置づけ、ストックビジネスの拡充や人材の強化を推進し、グループ全体ではグループ総合力の強化、投資の拡大などに注力することで持続的成長に向けた事業基盤の再構築に尽力しております。

当期における当社グループの状況は以下のとおりです。

・売上高

成長事業と位置付けているソリューションサービス事業が堅調に推移したことなどにより、前年同期比で1億69百万円の増加となりました。

・営業利益

ソリューションサービス事業の影響などにより、前年同期比で45百万円の増加となりました。

・経常利益

営業利益の増加により、前年同期比で54百万円の増加となりました。

・親会社株主に帰属する当期純利益

法人税等の増加により、前年同期比で20百万円の減少となりました。

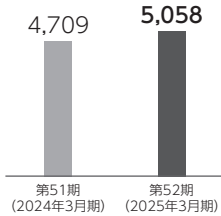
以上の結果、売上高145億21百万円（前年同期比1.2%増）、営業利益11億30百万円（前年同期比4.2%増）、経常利益11億54百万円（前年同期比4.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益6億96百万円（前年同期比2.9%減）となりました。

	第51期 (2024年3月期)	第52期 (2025年3月期)	前連結会計年度比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	14,351	14,521	1.2%増
営業利益	1,085	1,130	4.2%増
経常利益	1,100	1,154	4.9%増
親会社株主に帰属する当期純利益	717	696	2.9%減

セグメントの状況は以下のとおりです。

ソリューションサービス事業

売上高 (単位：百万円)



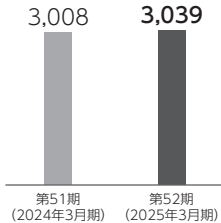
(人事給与・会計ソリューション「ZeeM」をはじめとするソリューションサービスを提供)

クラウド型利用料の伸長などにより、売上高は前年同期比で3億49百万円増加、営業利益は前年同期比で1億72百万円増加いたしました。

その結果、売上高は50億58百万円（前年同期比7.4%増）、営業利益は9億3百万円（前年同期比23.5%増）となりました。

受託開発事業

売上高 (単位：百万円)



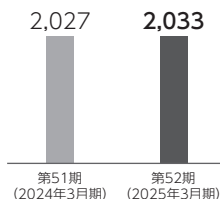
(富士通グループ、アマノ株式会社をはじめとする大手企業に対して、システム受託開発サービスを提供)

主要顧客向け案件の堅調な推移などにより、売上高は前年同期比で30百万円増加、戦略的受注プロジェクトにおいて発生した高原価状態の影響などにより、営業利益は前年同期比で46百万円減少いたしました。

その結果、売上高は30億39百万円（前年同期比1.0%増）、営業利益は5億56百万円（前年同期比7.6%減）となりました。

システム運用・サービス事業

売上高 (単位：百万円)



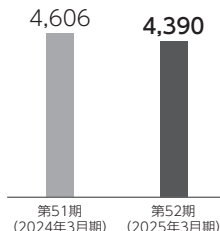
(主に国内大手ポータルサイト事業者に対してシステム開発・保守・運用サービスを提供)

主要顧客からの受注維持などにより、売上高は前年同期比で5百万円増加、営業利益は前年同期比で40百万円増加いたしました。

その結果、売上高は20億33百万円（前年同期比0.3%増）、営業利益は3億10百万円（前年同期比14.9%増）となりました。

サポートサービス事業

売上高 (単位：百万円)



(ヘルプデスク、テクニカルサポートを中心としたサポート&サービス及び、社会調査、市場調査などのコールセンターサービスを提供)

主要顧客の統合による内製化などの影響などにより、売上高は前年同期比で2億15百万円減少、営業利益は前年同期比で60百万円減少いたしました。

その結果、売上高は43億90百万円（前年同期比4.7%減）、営業利益は3億20百万円（前年同期比15.9%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は2億91百万円であり、その主なものは市場販売目的の製品マスターへの投資であります。

③ 資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

記載すべき事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

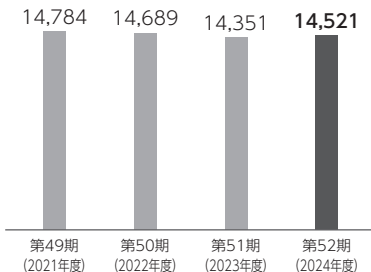
記載すべき事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

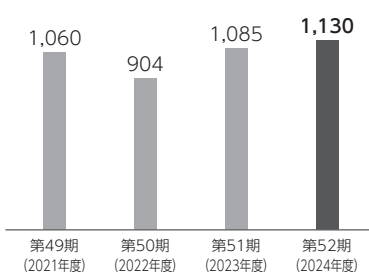
記載すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

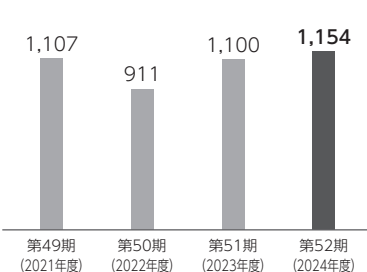
売上高 (単位：百万円)



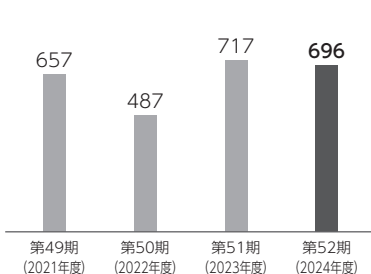
営業利益 (単位：百万円)



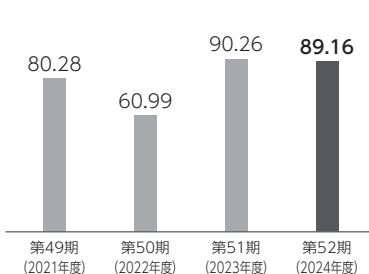
経常利益 (単位：百万円)



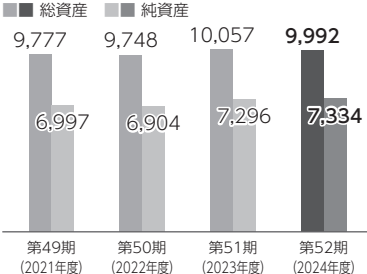
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



		第49期 (2021年度)	第50期 (2022年度)	第51期 (2023年度)	第52期 (2024年度)
売上高	(百万円)	14,784	14,689	14,351	14,521
営業利益	(百万円)	1,060	904	1,085	1,130
経常利益	(百万円)	1,107	911	1,100	1,154
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	657	487	717	696
1株当たり当期純利益	(円)	80.28	60.99	90.26	89.16
総資産	(百万円)	9,777	9,748	10,057	9,992
純資産	(百万円)	6,997	6,904	7,296	7,334

(注) 当連結会計年度の業績につきましては、「1. 企業集団の現況 (1) 当連結会計年度の事業の状況 ① 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況（2025年3月31日現在）

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社ココト	100	100	システムやネットワークの構築から、各種業務アプリケーションの開発、運用サポート、システム運用に伴う事務作業
株式会社ブライエ	140	100	ヘルプデスクを中心としたサポート&サービス
株式会社アダムスコミュニケーション (注)1	87	100 (100)	マーケティングリサーチを中心としたサポート&サービス

(注) 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

③ その他の重要な企業結合の状況

重要な資本提携の状況

アマノ株式会社は当社の議決権を32.8%所有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

LINEヤフー株式会社は当社の議決権を13.6%所有しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループが属するITサービス市場においては、「幅広い産業におけるDX投資の拡大」「企業システムのクラウド化に伴うビジネスモデルの変革」「ERP（経営資源管理）市場の老朽システム刷新需要」「生成AIに代表されるデジタル技術への期待の高まり」などを背景に、ITサービスに対するニーズの拡大が確かなものとなっております。

一方で不安定な世界情勢の長期化による物価の高騰等がお客様の事業運営やIT投資に影響を及ぼす可能性や、IT需要の高まりに伴うITエンジニアの採用競争過熱などリスクについても顕在化してまいりました。

中長期の経営ビジョンである「100年企業」へ向け、様々なリスクに対して強靱な経営基盤を持ち、持続的な成長企業となることを目指すにあたり、以下の課題認識をしております。

<主な課題認識>

1. 持続可能な社会の実現に向けたサステナビリティ経営の促進
2. 日本の生産年齢人口減少に伴うIT人財の確保と育成
3. 事業ポートフォリオの多様化と高付加価値化による収益性と安定性の向上
4. IT投資の活性化に応えられるサービスの拡充（クラウドシフト、DXオファリング）
5. デジタル技術の更なる進化（AI活用やデータ活用）への取り組み
6. 高度化するサイバーセキュリティリスクへの対応力強化
7. 各種ステークホルダーの満足度の向上

(5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

セグメント名称	主要な事業の内容
ソリューションサービス事業 (株式会社クレオ)	人事給与・会計ソリューション「ZeeM」をはじめとするソリューションサービスを提供
受託開発事業 (株式会社クレオ)	富士通グループ、アマノ株式会社をはじめとする大手企業に対して、システム受託開発サービスを提供
システム運用・サービス事業 (株式会社ココト)	主に国内大手ポータルサイト事業者に対してシステム開発・保守・運用サービスを提供
サポートサービス事業 (株式会社ブライエ) (株式会社アダムスコミュニケーション)	ヘルプデスク、テクニカルサポートを中心としたサポート&サービスおよび、社会調査、市場調査などのコールセンターサービスを提供

(6) 主要な事業所 (2025年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都品川区
----	--------

② 子会社

株式会社ココト	東京都港区
株式会社ブライエ	東京都品川区
株式会社アダムスコミュニケーション	東京都品川区

(7) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,178 (54) 名	34名減 (5名減)

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（）外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
503 (－) 名	8名増 (－)	41.9歳	14.2年

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

記載すべき事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 16,000,000株
② 発行済株式の総数 8,585,688株
(自己株式 470,301株を含む)
③ 株主数 5,766名
④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
アマノ株式会社	2,645	32.6
LINEヤフー株式会社	1,100	13.6
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	378	4.7
クレオ従業員持株会	255	3.1
和田 正次	151	1.9
椎名 敬一	137	1.7
明治安田生命保険相互会社	100	1.2
松井証券株式会社	77	1.0
BBH (LUX) FOR MUFG GLOBAL FUND SICAV - MUFG JAPAN EQUITY SMALL CAP FUND	68	0.9
呉 春毅	59	0.7

- (注) 1. 当社は株式給付信託を導入しており、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が378千株を所有しておりますが、自己株式には含めておりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算 (小数点第二位を四捨五入) しております。
3. 当社は自己株式を470千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対して交付した株式の状況

該当事項はありません。

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「(2)会社役員の状況 ⑤取締役および監査役の報酬等」に記載しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2025年3月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	柿 崎 淳 一	株式会社ココト 取締役 株式会社ブライエ 取締役
代表取締役副社長	二 宮 桐 人	－
取締役	佐々木 尚 也	常務執行役員 兼 開発総括 兼 システム開発事業本部担当 兼 プロダクト開発事業本部担当
取締役	井 原 邦 弘	アマノ株式会社 取締役 兼 専務執行役員 兼 経営企画本部長
取締役	春 木 謙 一	LINEヤフー株式会社 技術管理グループ 技術管理本部 管理支援部部長 株式会社ココト 社外取締役
取締役	鈴 木 良 之	－
常勤監査役	雨 田 高 志	株式会社ココト 監査役 株式会社ブライエ 監査役 株式会社アダムスコミュニケーション 監査役
監査役	高 橋 貢 子	高橋貢子公認会計士税理士事務所 日本エアーテック株式会社 社外取締役（監査等委員）
監査役	水 田 進	TMI総合法律事務所 パートナー弁護士

- (注) 1. 取締役井原邦弘氏、取締役春木謙一氏および取締役鈴木良之氏は、社外取締役であります。
2. 監査役高橋貢子氏および監査役水田進氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役雨田高志氏および監査役高橋貢子氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役雨田高志氏は、当社の経理を中心とした管理部門に1986年から2019年3月まで在籍し、通算33年にわたり決算手続等に従事しておりました。
 - ・監査役高橋貢子氏は、公認会計士の資格を有しております。

② 独立役員の指定

当社は、取締役鈴木良之氏ならびに監査役高橋貢子氏および監査役水田進氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第26条第2項、第34条第2項に設けており、社外取締役ならびに社外監査役と責任限定契約を締結しております。当該契約においては、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときの賠償責任額は金1百万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

イ.被保険者の範囲

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社およびグループ会社の全ての役員(取締役、監査役)であります。

ロ.役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社保険契約は株主代表訴訟または第三者訴訟等により、被保険者が負担することになる損害賠償金および訴訟費用等を、填補の対象としております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が違法であることを認識しながら行った行為等に起因する損害については、補填されないこととしております。なお、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

⑤ 取締役および監査役の報酬等

イ.役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。その決定にあたっては、代表取締役社長 柿崎淳一がその具体的内容について委任を受け、社外取締役の意見等を踏まえて判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、原則として基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて社外取締役の意見等を踏まえた見直しを行うものとする。なお、当連結会計年度を含む連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益の推移は「1. (2)直前3事業年度の財産および損益の状況」に記載の通りである。

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、株式報酬（株式給付信託）とし、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき、役位、業績達成度等を勘案して定める数のポイントを付与し、退任時に確定ポイント数に応じた数の当社株式を支給する。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

報酬水準については、外部第三者機関による役員報酬に関する他社水準調査結果等も参考に、優秀な人材を確保でき、業績向上に向けた士気向上が図られるようにしている。また、固定報酬と業績連動報酬などの報酬等の支給割合についても、上記他社水準調査結果を踏まえ、適宜見直しを図っている。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、社外取締役の意見等を踏まえて決定するものとする。なお、株式報酬は、取締役会で決定された「役員株式給付規程」に基づき、代表取締役社長が取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に則り決定する。

ロ.当事業年度に係る取締役の個人別報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、社外取締役が半数を占める取締役会で審議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ハ.当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	113 (6)	94 (6)	9 (-)	10 (-)	4 (1)
監査役 (うち社外監査役)	25 (9)	25 (9)	-	-	5 (4)
合 計 (うち社外役員)	139 (15)	120 (15)	9 (-)	10 (-)	9 (5)

- (注) 1. 社外取締役2名について、報酬は支払っておりません。
2. 上記非金銭報酬等の総額には株式報酬「株式給付信託(BBT)」に係る当事業年度における株式給付引当金繰入額が含まれております。割当ての際の条件等は「イ.役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。
3. 監査役報酬限度額は、2012年6月20日開催の第39回定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち、社外監査役は2名）です。
4. 取締役の金銭報酬の額は2012年6月20日開催の第39回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名（うち、社外取締役は2名）です。また、金銭報酬とは別枠で、2020年6月23日開催の第47回定時株主総会において、株式報酬の額として、取締役（社外取締役は付与対象外）に対し、100百万円（5事業年度）を上限とした信託への拠出が決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、3名です。なお、2021年6月22日開催の第48回定時株主総会において取締役に対する株式報酬制度に係る報酬枠の再設定を行い、取締役等に付与される5事業年度当たりの上限株式数（ポイント数）の合計は327,300ポイント（うち当社取締役分として81,800ポイント）とし、5事業年度当たり本信託が取得する当社株式数の上限は327,300株と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、3名です。
5. 取締役会は、代表取締役社長 柿崎淳一に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、社外取締役の意見等を踏まえ決定しております。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者または社外役員等との重要な兼職に関する状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役井原邦弘氏は、当社の主要株主であるアマノ株式会社の取締役 兼 専務執行役員 兼 経営企画本部長を兼務しております。なお、当社はアマノ株式会社との間に法人向け製品導入等の取引関係があります。
- ・ 取締役春木謙一氏は、LINEヤフー株式会社の技術管理グループ 技術管理本部 管理支援部 部長及び、株式会社ココトの社外取締役を兼務しております。なお、当社はLINEヤフー株式会社との間にシステム運用等の取引関係があります。また、LINEヤフー株式会社は当社の大株主です。
- ・ 監査役高橋貢子氏は、日本エアーテック株式会社 社外取締役（監査等委員）を兼務しております。日本エアーテック株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

- ・監査役水田進氏は、ＴＭＩ総合法律事務所のパートナー弁護士を兼務しております。当該他の法人等と当社との間には特別な関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況および 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	井 原 邦 弘	当事業年度に開催された取締役会11回中10回に出席いたしました。アマノ株式会社の経営幹部として豊富な知識と経験を活かし、当社の業務執行の適法性・妥当性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	春 木 謙 一	当事業年度に開催された取締役会11回全てに出席いたしました。LINEヤフー株式会社におけるシステム開発に関する部門の管理職としての知見及び経験から、当社の業務執行の適法性・妥当性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	鈴 木 良 之	当事業年度に開催された取締役会11回全てに出席いたしました。ソフトウェア業界における知見及び株式会社インテックにおける経営者としての経験から、当社の経営戦略・計画策定、取締役会の客観性につながる助言・提言を行っております。
監査役	高 橋 貢 子	当事業年度に開催された取締役会10回および監査役会9回全てに出席し、公認会計士・税理士として豊富な経験および幅広い知識と見識から、当社の透明性・公平性を高めるための適切な助言・提言を行っております。
監査役	水 田 進	当事業年度に開催された取締役会10回および監査役会9回全てに出席し、弁護士として豊富な経験、実績および幅広い知識と見識から、当社の透明性・公平性を高めるための適切な助言・提言を行っております。

- (注) 1. 取締役会は上記の他、書面決議を1回行いました。
2. 前定時株主総会において監査役に選任された高橋貢子氏および水田進氏につきましては、就任後の取締役会、監査役会の開催回数が他の取締役および監査役と異なります。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人ナカチ

② 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥ 補償契約の内容と概要等

該当事項はありません。

(4) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。

当事業年度における当該体制の整備状況と運用状況の概要は、次の通りです。

① 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ．取締役、執行役員および従業員が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、会社理念、行動規範を定め、遵守しております。

ロ．社長直轄の内部監査室を設置して内部監査を実施しております。

ハ．公益通報制度として、社外の弁護士、第三者機関等を直接情報受領者とする窓口を設置した「内部通報規程」を制定し運用しております。

ニ．継続的な周知・教育研修制度として、当社および子会社のコンプライアンス担当者との連絡会議を開催し、社内ネットワークを利用した情報開示や社内研修を実施しております。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書管理規程」等に基づき、取締役会議事録をはじめとした取締役の職務執行に係る文書の保管等の取り扱いについて規定し、当該文書類が適切かつ確実に検索性の高い状態で保管・管理されるよう運用しております。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を脅かすあらゆるリスクに対処するために制定した「リスク管理規程」に基づき、実践的運用を行っております。

ロ．リスク管理の実効性を確保するために社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しております。「リスク管理委員会」はリスク管理の方針策定、リスク評価、リスクに対する予防措置の検討等を行っております。

ハ．不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置して危機管理にあたる体制を整えております。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため取締役会を月1回（定期）開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。また、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、取締役および事業本部長、管理本部長を中心とした経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行っております。

ロ、年度の事業計画を策定し、予算期間における計数的目標を明示し、当社および子会社毎に目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図っております。

ハ、取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」「職務権限規程」において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定めております。

⑤ 当社並びに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ、グループ会社における業務の適正を確保するため、当社は、「関係会社管理規程」に従い、当社への決裁・報告制度によるグループ会社経営の管理を行い、必要に応じてモニタリングおよび連絡会議を行っております。

ロ、当社は、グループ会社に対し必要に応じてリスク管理およびコンプライアンスに関する事項について、助言等を管理本部の所管部門にて行っております。

ハ、グループ会社は、当社からの経営管理・経営指導内容が法令に違反しているか、コンプライアンス上問題があると疑義を持った場合には、監査役またはコンプライアンス責任者へ報告するよう指示しております。

二、内部監査室は、グループ会社に対して内部監査を実施し、監査結果を適宜監査役会および取締役会に報告しております。

ホ、監査役は、グループ会社の連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を効果的かつ適正に行えるように、会計監査人および内部監査室と緊密な連携体制を維持しております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事並びにそのスタッフの取締役からの独立性を確保することについては、取締役と意見交換を行った上で監査役がその決定をすることができるようにしております。

⑦ 取締役および使用人並びに子会社の取締役、業務を執行する社員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

イ、当社は、当社の事業の業績に重大な影響を及ぼす事項その他重要な事項について、取締役および使用人が監査役に報告する報告内容および時期を定め、当該定めに従い運用しております。

ロ、監査役は、必要に応じていつでも取締役、執行役員および従業員に対して業務執行に関する事項について報告を求め、重要と思われる会議に出席し、または書類の提示を求めることができるようにしております。

ハ．取締役、執行役員および従業員は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行っております。

⑧ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役、執行役員および従業員等が監査役に報告したことを理由に不利な取扱いを受けないように保護しております。

⑨ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務を執行するにあたり必要な費用は、適切な予算を確保し、臨時の支出にも対応するようにしております。

⑩ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、経営方針や経営課題、当社を取り巻く重要なリスク、監査役監査の環境整備、監査上の重要な課題等について意見交換を行っております。

ロ．監査役は、会計監査人および内部監査室長と随時会合を持ち、意見交換を行っております。

ハ．監査役の必要に応じて、顧問弁護士や税理士その他の外部の専門家に相談ができる体制を確保しております。

⑪ 財務報告の適正性を確保するための体制の整備

当社およびグループ会社は、金融商品取引法の定めに従い、財務報告に係る内部統制システムの適切な運営を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保しております。

⑫ 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

当社およびグループ会社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、いかなる場合においても反社会的勢力に対し、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本方針とした「反社会的勢力対応規程」を定めており、取締役、執行役員および従業員が遵守しております。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の安定的、持続的な成長を目指し、企業価値の極大化、株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収への対抗措置を導入しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を進めてまいります。

(6) 資本政策の基本的な方針および剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値を中長期的に高めるために、株主還元強化、財務安定性の維持、成長投資の拡大の3つの視点のバランスを重視することを資本政策の基本とし、特に持続的な株主還元の充実に努める方針です。

これを踏まえ、剰余金の配当等の決定に関する方針は以下の通りです。

・剰余金の配当等の決定に関する方針

配当に関しては株主の皆様への持続的、安定的な還元を基本とし、連結業績の向上に応じた還元の充実が図れるよう、連結配当性向40%超を目標とし、当社を取り巻く事業環境の見通し、業績見込み、当社の財務体質等を総合的に勘案し決定しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

| 科目              | 第52期<br>2025年3月31日現在 |
|-----------------|----------------------|
| <b>資産の部</b>     |                      |
| <b>流動資産</b>     | <b>8,499</b>         |
| 現金及び預金          | 5,621                |
| 受取手形、売掛金及び契約資産  | 2,555                |
| 商品及び製品          | 4                    |
| 仕掛品             | 114                  |
| その他             | 203                  |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,492</b>         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>250</b>           |
| 建物及び構築物         | 182                  |
| 工具、器具及び備品       | 35                   |
| リース資産           | 13                   |
| 土地              | 18                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>494</b>           |
| ソフトウェア          | 354                  |
| ソフトウェア仮勘定       | 139                  |
| その他             | 0                    |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>748</b>           |
| 投資有価証券          | 133                  |
| 繰延税金資産          | 272                  |
| その他             | 342                  |
| 貸倒引当金           | △0                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>9,992</b>         |

(単位：百万円)

| 科目                 | 第52期<br>2025年3月31日現在 |
|--------------------|----------------------|
| <b>負債の部</b>        |                      |
| <b>流動負債</b>        | <b>2,389</b>         |
| 買掛金                | 448                  |
| 未払金                | 314                  |
| 未払法人税等             | 268                  |
| 契約負債               | 263                  |
| 賞与引当金              | 572                  |
| 役員賞与引当金            | 9                    |
| その他                | 512                  |
| <b>固定負債</b>        | <b>268</b>           |
| 株式給付引当金            | 154                  |
| 資産除去債務             | 100                  |
| その他                | 13                   |
| <b>負債合計</b>        | <b>2,658</b>         |
| <b>純資産の部</b>       |                      |
| <b>株主資本</b>        | <b>7,332</b>         |
| <b>資本金</b>         | <b>3,149</b>         |
| <b>資本剰余金</b>       | <b>698</b>           |
| <b>利益剰余金</b>       | <b>4,421</b>         |
| <b>自己株式</b>        | <b>△937</b>          |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>1</b>             |
| その他有価証券評価差額金       | 1                    |
| <b>純資産合計</b>       | <b>7,334</b>         |
| <b>負債純資産合計</b>     | <b>9,992</b>         |

招集  
ご  
通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科目              | 第52期<br>2024年4月1日から<br>2025年3月31日まで |
|-----------------|-------------------------------------|
| 売上高             | 14,521                              |
| 売上原価            | 10,960                              |
| 売上総利益           | 3,560                               |
| 販売費及び一般管理費      | 2,430                               |
| 営業利益            | 1,130                               |
| 営業外収益           | 36                                  |
| 受取利息            | 1                                   |
| 受取配当金           | 0                                   |
| 助成金収入           | 22                                  |
| その他             | 11                                  |
| 営業外費用           | 12                                  |
| 支払利息            | 0                                   |
| 投資事業組合運用損       | 7                                   |
| 支払手数料           | 2                                   |
| 為替差損            | 0                                   |
| その他             | 1                                   |
| 経常利益            | 1,154                               |
| 特別損失            | 84                                  |
| 減損損失            | 84                                  |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,069                               |
| 法人税、住民税及び事業税    | 334                                 |
| 法人税等調整額         | 38                                  |
| 当期純利益           | 696                                 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 696                                 |

# 連結株主資本等変動計算書

第52期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                             | 株主資本  |       |       |      |        |
|-----------------------------|-------|-------|-------|------|--------|
|                             | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当連結会計年度期首残高                 | 3,149 | 698   | 4,141 | △697 | 7,292  |
| 当連結会計年度変動額                  |       |       |       |      |        |
| 剰余金の配当                      |       |       | △416  |      | △416   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益         |       |       | 696   |      | 696    |
| 自己株式の取得                     |       |       |       | △248 | △248   |
| 株式給付信託による自己株式の処分            |       |       |       | 8    | 8      |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度変動額（純額） |       |       |       |      |        |
| 当連結会計年度変動額合計                | －     | －     | 279   | △240 | 39     |
| 当連結会計年度末残高                  | 3,149 | 698   | 4,421 | △937 | 7,332  |

|                             | その他の包括利益累計額      |                   | 純資産合計 |
|-----------------------------|------------------|-------------------|-------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |       |
| 当連結会計年度期首残高                 | 3                | 3                 | 7,296 |
| 当連結会計年度変動額                  |                  |                   |       |
| 剰余金の配当                      |                  |                   | △416  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益         |                  |                   | 696   |
| 自己株式の取得                     |                  |                   | △248  |
| 株式給付信託による自己株式の処分            |                  |                   | 8     |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度変動額（純額） | △1               | △1                | △1    |
| 当連結会計年度変動額合計                | △1               | △1                | 37    |
| 当連結会計年度末残高                  | 1                | 1                 | 7,334 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 株式会社ココト  
株式会社ブライエ  
株式会社アダムスコミュニケーション

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当なし

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの 時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額は全部純資産直入法により処理しております。（売却原価は移動平均法により算定）
- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法  
なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. 棚卸資産

- ・商品 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・製品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を使用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- 建物及び構築物 3～60年
- 工具、器具及び備品 2～20年

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

- ・ソフトウェアパッケージ 見積販売数量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間（3～5年）に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却しております。
- ・開発原価 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・自社利用ソフトウェア

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

#### ハ. 役員賞与引当金

当社グループの役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

#### ニ. プロジェクト損失引当金

将来の損失発生が見込まれるプロジェクトについて、プロジェクトごとに個別に見積もった原価と受注金額との差額を計上しています。

#### ホ. 株式給付引当金

「株式給付規程」に基づく従業員等への当社株式の給付及び「役員株式給付規程」に基づく対象役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

### ④ 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### イ. ソリューションサービス事業

ソリューションサービスとして、以下のサービスを提供しております。

##### ・製品（ライセンス）

自社パッケージ製品のライセンスを販売しております。

顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されるのは顧客による検収時点と判断し収益を認識しております。

対価は通常、引渡時に支払われております。

##### ・保守サービス

自社製品に対する保守サービスを提供しております。

サービスが提供される期間及び利用実績に応じて、サービスの対価を回収しており、顧客がサービスを利用した時点で収益を認識しております。

##### ・利用料

顧客に対して、自社のwebサービス等を提供しております。サービスの提供期間に応じてサービスの対価を回収しており、顧客がサービスを利用した時点で収益を認識しております。

##### ・導入・構築・アドオン開発

自社製品、自社提供のサービスに対する構築、導入、アドオン開発のサービスを提供しております。

作業の完了に長期間を要する場合は、作業の進捗度に応じて収益を認識しております。原価の発生が作業の進捗度に比例すると判断しているため、進捗度の見積りには発生したコストに基づくインプット法を用いております。契約対価は通常、引渡時に支払われております。

また、損失の発生が予測される場合の損失引当は、損失の発生が明らかになった日の属する連結会計年度において行っております。

#### ロ. 受託開発事業

顧客に対して、情報システムの受託開発サービスを提供しております。

収益の認識については、ソリューションサービス事業の導入・構築・アドオン開発と同様の方法で行っております。

#### ハ. システム運用・サービス事業

顧客の情報システムに対する運用、保守、維持等を行うサービスを提供しております。

サービスが提供される期間及び実績業務時間に基づくサービスの利用実績に応じて、サービスの対価を回収しており、顧客がサービスを利用した時点で収益を認識しております。

#### ニ. サポートサービス事業

ヘルプデスク、テクニカルサポートを中心としたサポートサービス及び社会調査、市場調査などのコールセンターサービスを提供しております。

サービスが提供される期間及び実績業務時間に基づくサービスの利用実績に応じて、サービスの対価を回収しており、顧客がサービスを利用した時点で収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1ヶ月以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

#### ⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- イ. グループ通算制度の適用 グループ通算制度を適用しております。
- ロ. グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用 当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「契約負債」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「契約負債」は17百万円であります。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

### (1) 仕掛品 114百万円

当社グループにおいては「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）に基づき評価を実施しております。

評価にあたり、ソフトウェア開発及びサービス提供の受託における各案件の見積り原価には、重要な不確実性が含まれると判断しております。

受託した各案件の進行状況の変化により見積り原価が増大化し、顧客との契約による販売価格を超過して損失が予想される場合には、予想される損失額のうち仕掛品の帳簿価額以下の額については、帳簿価額を切り下げて評価損を計上する可能性があり、さらに予想される損失額のうち帳簿価額を超過する額については、損失を追加計上する可能性があります。

### (2) ソフトウェア 354百万円、ソフトウェア仮勘定 139百万円

当社グループにおいては、「固定資産の減損に係る会計基準」（企業会計審議会 2002年8月9日）及び「研究開発費等に係る会計基準」（企業会計審議会 1998年3月13日）に基づき、減損処理の要否を検討しております。減損処理の要否の検討にあたり、割引前将来キャッシュ・フローの見積りには、重要な不確実性が含まれると判断しております。

減損損失の判定を行う事業単位において、損益状況の悪化や事業内容の変化によって減損処理が必要となる状況が生じた場合には、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

### (3) 売上高 422百万円

当連結会計年度末において進捗中のプロジェクトにつき、売上高に計上した金額であります。

当社グループにおいては、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等に基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループが顧客との契約により他に転用できない財又はサービスを提供する場合において、その作業の完了に長期間を要する場合には、作業の進捗度に応じて収益を認識しており、受注総額、プロジェクト原価総額及び当連結会計年度末における進捗度を合理的に見積る必要があります。

各プロジェクトで要員管理・進捗管理・予算管理を行っておりますが、予期し得ない不具合の発生等により、開発工数が大幅に増加し、不採算プロジェクトが発生するような場合には、売上原価が増加することによって当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 4. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

### 1. 株式給付信託（J-ESOP）

当社は、2020年5月21日開催の取締役会決議に基づき、2020年8月28日より、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、当社の従業員及び当社の子会社の執行役員（以下「従業員等」という。）に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「J-ESOP制度」という。）を導入しております。

#### (1) 取引の概要

J-ESOP制度の導入に際し、「株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した「株式給付規程」に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

J-ESOP制度は、「株式給付規程」に基づき、従業員等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、従業員等に株式を給付する仕組みです。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用し、J-ESOP制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

「株式給付規程」に基づく従業員等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき株式給付引当金を計上しております。

#### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、232百万円及び190千株であります。

#### (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

## 2. 株式給付信託（BBT）

当社は、2020年6月23日開催の株主総会決議に基づき、2020年8月28日より、当社の取締役及び執行役員並びに当社の子会社の取締役（当社及び当社の子会社のいずれにおいても社外取締役を除く。以下「対象役員」という。）に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」（以下「BBT制度」という。）を導入しております。

### (1) 取引の概要

BBT制度の導入に際し、「役員株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した「役員株式給付規程」に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

BBT制度は、「役員株式給付規程」に基づき、対象役員にポイントを付与し、そのポイントに応じて、対象役員に株式を給付する仕組みです。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を参考に対象役員に対しても同取扱いを読み替えて適用し、BBT制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

「役員株式給付規程」に基づく対象役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき株式給付引当金を計上しております。

### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、229百万円及び188千株であります。

### (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額 該当事項はありません。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 当座貸越に関する事項

当社においては運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|            |        |
|------------|--------|
| 当座貸越極度額の総額 | 500百万円 |
| 借入実行残高     | －百万円   |
| 差引         | 500百万円 |

|                    |        |
|--------------------|--------|
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 379百万円 |
| うち、減損損失累計額         | 2百万円   |

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 8,585千株       | －千株          | －千株          | 8,585千株      |

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 635千株         | 220千株        | 7千株          | 848千株        |

- (注) 1. 当連結会計年度末の自己株式（普通株式）には、株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式190千株及び株式給付信託（BBT）が保有する当社株式188千株が含まれております。
2. 自己株式（普通株式）の株式数の増加220千株は、取締役会決議に基づく取得による増加であります。
3. 自己株式（普通株式）の株式数の減少7千株は、株式給付信託（J-ESOP）の交付による自己株式処分による減少3千株及び株式給付信託（BBT）の交付による自己株式処分による減少4千株であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

| 決議                | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|-------------------|-------|-------|--------|----------|------------|------------|
| 2024年5月8日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 416百万円 | 50円      | 2024年3月31日 | 2024年6月21日 |

(注) 「配当金の総額」には、株式給付信託（J-ESOP）及び株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議                | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|-------------------|-------|-------|--------|----------|------------|------------|
| 2025年5月8日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 413百万円 | 51円      | 2025年3月31日 | 2025年6月25日 |

(注) 「配当金の総額」には、株式給付信託（J-ESOP）及び株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うために必要な資金を主に自己資本により調達し、余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

投資にあたっては、対象の流動性、信用性を勘案し、企業本来の目的を逸脱しない範囲に限定しております。また信用取引、債権先物取引及び商品先物取引等を行わない方針です。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金（営業債権）について、販売管理要領に基づき、取引開始時における与信調査、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理要領に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社の各連結子会社からの報告に基づき管理本部経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても当社に準じて同様の管理を行っております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|             | 連結貸借対照表計上額 | 時価   | 差額    |
|-------------|------------|------|-------|
| 投資有価証券      |            |      |       |
| その他有価証券     | 2百万円       | 2百万円 | － 百万円 |
| 資    産    計 | 2          | 2    | －     |

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 以下の金融商品は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分                   | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|----------------------|-----------------|
| 非上場株式                | 71              |
| 投資事業有限責任組合等への出資金(※3) | 59              |

(※3) 投資事業有限責任組合等への出資金は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

### (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### ①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分          | 時価（百万円） |      |      |    |
|-------------|---------|------|------|----|
|             | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券      |         |      |      |    |
| その他有価証券     |         |      |      |    |
| 株式          | 2       | －    | －    | 2  |
| 資    産    計 | 2       | －    | －    | 2  |

#### ②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 947円92銭

(2) 1株当たり当期純利益 89円16銭

(注) 「株式給付信託（J-ESOP）」及び「株式給付信託（BBT）」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託（J-ESOP）」及び「株式給付信託（BBT）」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数より控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当連結会計年度における1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、「株式給付信託（J-ESOP）」は190千株、「株式給付信託（BBT）」は188千株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、「株式給付信託（J-ESOP）」は191千株、「株式給付信託（BBT）」は189千株であります。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|               | 報告セグメント       |        |               |            | 合計     |
|---------------|---------------|--------|---------------|------------|--------|
|               | ソリューションサービス事業 | 受託開発事業 | システム運用・サービス事業 | サポートサービス事業 |        |
| サービス売上        | 4,754         | 3,008  | 1,996         | 4,390      | 14,149 |
| 製品売上          | 169           | －      | 36            | －          | 205    |
| 商品売上          | 135           | 31     | －             | －          | 166    |
| 顧客との契約から生じる収益 | 5,058         | 3,039  | 2,033         | 4,390      | 14,521 |
| 外部顧客への売上高     | 5,058         | 3,039  | 2,033         | 4,390      | 14,521 |

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|               | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度期末 |
|---------------|-----------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 2,134     | 2,308     |
| 契約資産          | 261       | 241       |
| 契約負債          | 17        | 263       |

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、流動資産の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額は17百万円です。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|         | 当連結会計年度 |
|---------|---------|
| 1年以内    | 281     |
| 1年超2年以内 | －       |
| 合計      | 281     |

# 計算書類

## 貸借対照表

| 科目              | 第52期<br>2025年3月31日現在 |
|-----------------|----------------------|
| <b>資産の部</b>     |                      |
| <b>流動資産</b>     | <b>5,377</b>         |
| 現金及び預金          | 3,470                |
| 受取手形            | 5                    |
| 売掛金             | 1,467                |
| 契約資産            | 230                  |
| 商品及び製品          | 4                    |
| 仕掛品             | 63                   |
| 前払費用            | 129                  |
| その他             | 6                    |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,761</b>         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>161</b>           |
| 建物              | 124                  |
| 工具、器具及び備品       | 24                   |
| リース資産           | 13                   |
| 土地              | 0                    |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>491</b>           |
| ソフトウェア          | 351                  |
| ソフトウェア仮勘定       | 139                  |
| その他             | 0                    |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,107</b>         |
| 投資有価証券          | 132                  |
| 関係会社株式          | 622                  |
| 繰延税金資産          | 156                  |
| その他             | 196                  |
| 貸倒引当金           | △0                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>7,138</b>         |

(単位：百万円)

| 科目              | 第52期<br>2025年3月31日現在 |
|-----------------|----------------------|
| <b>負債の部</b>     |                      |
| <b>流動負債</b>     | <b>1,499</b>         |
| 買掛金             | 225                  |
| 未払金             | 242                  |
| 未払費用            | 105                  |
| 未払法人税等          | 124                  |
| 未払消費税等          | 159                  |
| 契約負債            | 254                  |
| 預り金             | 66                   |
| 賞与引当金           | 310                  |
| 役員賞与引当金         | 9                    |
| その他             | 2                    |
| <b>固定負債</b>     | <b>187</b>           |
| 株式給付引当金         | 106                  |
| 資産除去債務          | 66                   |
| その他             | 13                   |
| <b>負債合計</b>     | <b>1,686</b>         |
| <b>純資産の部</b>    |                      |
| <b>株主資本</b>     | <b>5,449</b>         |
| 資本金             | 3,149                |
| 資本剰余金           | 690                  |
| その他資本剰余金        | 690                  |
| <b>利益剰余金</b>    | <b>2,547</b>         |
| 利益準備金           | 245                  |
| その他利益剰余金        | 2,302                |
| 繰越利益剰余金         | 2,302                |
| <b>自己株式</b>     | <b>△937</b>          |
| <b>評価・換算差額等</b> | <b>1</b>             |
| その他有価証券評価差額金    | 1                    |
| <b>純資産合計</b>    | <b>5,451</b>         |
| <b>負債純資産合計</b>  | <b>7,138</b>         |

招集  
ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 損益計算書

(単位：百万円)

| 科目           | 第52期                        |
|--------------|-----------------------------|
|              | 2024年4月1日から<br>2025年3月31日まで |
| 売上高          | 8,242                       |
| 売上原価         | 5,947                       |
| 売上総利益        | 2,295                       |
| 販売費及び一般管理費   | 1,795                       |
| 営業利益         | 499                         |
| 営業外収益        | 447                         |
| 受取利息         | 0                           |
| 受取配当金        | 429                         |
| その他          | 17                          |
| 営業外費用        | 11                          |
| 支払利息         | 0                           |
| 投資事業組合運用損    | 7                           |
| 支払手数料        | 2                           |
| 為替差損         | 0                           |
| その他          | 1                           |
| 経常利益         | 934                         |
| 特別損失         | 84                          |
| 減損損失         | 84                          |
| 税引前当期純利益     | 850                         |
| 法人税、住民税及び事業税 | 112                         |
| 法人税等調整額      | 36                          |
| 当期純利益        | 701                         |

# 株主資本等変動計算書

第52期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                             | 株主資本  |          |         |       |                     |         |      |        |
|-----------------------------|-------|----------|---------|-------|---------------------|---------|------|--------|
|                             | 資本金   | 資本剰余金    |         | 利益剰余金 |                     |         | 自己株式 | 株主資本合計 |
|                             |       | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |      |        |
| 当期首残高                       | 3,149 | 690      | 690     | 203   | 2,059               | 2,262   | △697 | 5,405  |
| 事業年度中の変動額                   |       |          |         |       |                     |         |      |        |
| 剰余金の配当                      |       |          |         |       | △416                | △416    |      | △416   |
| 当期純利益                       |       |          |         |       | 701                 | 701     |      | 701    |
| 利益準備金の積立                    |       |          |         | 41    | △41                 | －       |      | －      |
| 自己株式の取得                     |       |          |         |       |                     |         | △248 | △248   |
| 株式給付信託による自己株式の処分            |       |          |         |       |                     |         | 8    | 8      |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |       |          |         |       |                     |         |      |        |
| 事業年度中の変動額合計                 | －     | －        | －       | 41    | 242                 | 284     | △240 | 44     |
| 当期末残高                       | 3,149 | 690      | 690     | 245   | 2,302               | 2,547   | △937 | 5,449  |

|                             | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計 |
|-----------------------------|--------------|------------|-------|
|                             | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |       |
| 当期首残高                       | 3            | 3          | 5,409 |
| 事業年度中の変動額                   |              |            |       |
| 剰余金の配当                      |              |            | △416  |
| 当期純利益                       |              |            | 701   |
| 利益準備金の積立                    |              |            | －     |
| 自己株式の取得                     |              |            | △248  |
| 株式給付信託による自己株式の処分            |              |            | 8     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） | △1           | △1         | △1    |
| 事業年度中の変動額合計                 | △1           | △1         | 42    |
| 当期末残高                       | 1            | 1          | 5,451 |

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- |                   |                                                                                                                                  |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 関係会社株式          | 移動平均法による原価法                                                                                                                      |
| ② その他有価証券         |                                                                                                                                  |
| ・ 市場価格のない株式等以外のもの | 時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額は全部純資産直入法により処理しております。（売却原価は移動平均法により算定）                                                                 |
| ・ 市場価格のない株式等      | 移動平均法による原価法<br>なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 |

### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- |       |                                                 |
|-------|-------------------------------------------------|
| ・ 商品  | 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ・ 製品  | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）     |
| ・ 仕掛品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）      |

### (3) 固定資産の減価償却の方法

- |                        |                                                                                                                                                            |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 有形固定資産<br>（リース資産を除く） | 定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を使用しております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。<br>建物及び構築物 3～60年<br>工具、器具及び備品 3～20年 |
| ② 無形固定資産<br>（リース資産を除く） |                                                                                                                                                            |
| ・ ソフトウェアパッケージ<br>開発原価  | 見積販売数量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間（3～5年）に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却しております。                                                                                   |
| ・ 自社利用のソフトウェア          | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。                                                                                                                           |
| ③ リース資産                | 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。                                                                                                |

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 当社の役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ④ プロジェクト損失引当金 将来の損失発生が見込まれるプロジェクトについて、プロジェクトごとに個別に見積もった原価と受注金額との差額を計上しています。
- ⑤ 株式給付引当金 「株式給付規程」に基づく従業員等への当社株式の給付及び「役員株式給付規程」に基づく対象役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

- ① ソリューションサービス事業  
ソリューションサービスとして、以下のサービスを提供しております。
  - イ. 製品（ライセンス）  
自社パッケージ製品のライセンスを販売しております。  
顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されるのは顧客による検収時点と判断し収益を認識しております。  
対価は通常、引渡時に支払われております。
  - ロ. 保守サービス  
自社製品に対する保守サービスを提供しております。  
サービスが提供される期間及び利用実績に応じて、サービスの対価を回収しており、顧客がサービスを利用した時点で収益を認識しております。
  - ハ. 利用料  
顧客に対して、自社のwebサービス等を提供しております。  
サービスの提供期間に応じてサービスの対価を回収しており、顧客がサービスを利用した時点で収益を認識しております。
- 二. 導入・構築・アドオン開発  
自社製品、自社提供のサービスに対する構築、導入、アドオン開発のサービスを提供しております。  
作業の完了に長期間を要する場合は、作業の進捗度に応じて収益を認識しております。原価の発生が作業の進捗度に比例すると判断しているため、進捗度の見積りには発生したコストに基づくインプット法を用いております。契約対価は通常、引渡時に支払われております。  
また、損失の発生が予測される場合の損失引当は、損失の発生が明らかになった日の属する事業年度において行っております。
- ② 受託開発事業  
顧客に対して、情報システムの受託開発サービスを提供しております。  
収益の認識については、ソリューションサービス事業の導入・構築・アドオン開発と同様の方法で行っております。  
取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1ヶ月以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

## (6) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① **グループ通算制度の適用** グループ通算制度を適用しております。
- ② **グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用** 当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

### (1) 仕掛品 63百万円

当社においては「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）に基づき評価を実施しております。

評価にあたり、ソフトウェア開発及びサービス提供の受託における各案件の見積り原価には、重要な不確実性が含まれると判断しております。

受託した各案件の進行状況の変化により見積り原価が増大化し、顧客との契約による販売価格を超過して損失が予想される場合には、予想される損失額のうち仕掛品の帳簿価額以下の額については、帳簿価額を切り下げて評価損を計上する可能性があります。さらに予想される損失額のうち帳簿価額を超過する額については、損失を追加計上する可能性があります。

### (2) ソフトウェア 351百万円、ソフトウェア仮勘定 139百万円

当社においては、「固定資産の減損に係る会計基準」（企業会計審議会 2002年8月9日）及び「研究開発費等に係る会計基準」（企業会計審議会 1998年3月13日）に基づき、減損処理の要否を検討しております。減損処理の要否の検討にあたり、割引前将来キャッシュ・フローの見積りには、重要な不確実性が含まれると判断しております。

減損損失の判定を行う事業単位において、損益状況の悪化や事業内容の変化によって減損処理が必要となる状況が生じた場合には、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

### (3) 売上高 410百万円

当事業年度末において進捗中のプロジェクトにつき、売上高に計上した金額であります。

当社においては、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等に基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社が顧客との契約により他に転用できない財又はサービスを提供する場合において、その作業の完了に長期間を要する場合には、作業の進捗度に応じて収益を認識しており、受注総額、プロジェクト原価総額及び当事業年度末における進捗度を合理的に見積る必要があります。

各プロジェクトで要員管理・進捗管理・予算管理を行っておりますが、予期し得ない不具合の発生等により、開発工数が大幅に増加し、不採算プロジェクトが発生するような場合には、売上原価が増加することによって当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社の役員及び従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結計算書類「連結注記表 4. 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### 4. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 当座貸越に関する事項

当社においては運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|            |        |
|------------|--------|
| 当座貸越極度額の総額 | 500百万円 |
| 借入実行残高     | －百万円   |
| 差引         | 500百万円 |

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

うち、減損損失累計額 2百万円

#### (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

(区分表示したものは除く)

短期金銭債権 298百万円

### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高 2,116百万円

② 営業取引以外の取引高 429百万円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 635千株       | 220千株      | 7千株        | 848千株      |

- (注) 1. 当事業年度末の自己株式（普通株式）には、株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式190千株及び株式給付信託（BBT）が保有する当社株式188千株が含まれております。
2. 自己株式（普通株式）の株式数の増加220千株は、取締役会決議に基づく取得による増加であります。
3. 自己株式（普通株式）の株式数の減少7千株は、株式給付信託（J-ESOP）の交付による自己株式処分による減少3千株及び株式給付信託（BBT）の交付による自己株式処分による減少4千株及びであります。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

|              |     |
|--------------|-----|
| 繰延税金資産       |     |
| 賞与引当金        | 95  |
| 未払事業税        | 11  |
| 未払事業所税       | 2   |
| 未払社会保険料      | 14  |
| 株式評価損        | 2   |
| 株式給付引当金      | 33  |
| 税務上の繰越欠損金    | 2   |
| 資産除去債務       | 21  |
| 仕掛品評価減       | 3   |
| ソフトウェア評価減    | 48  |
| 減損損失         | 5   |
| 出資金評価減       | 3   |
| その他          | 6   |
| 繰延税金資産小計     | 251 |
| 評価性引当額       | △81 |
| 繰延税金資産合計     | 170 |
| 繰延税金負債       |     |
| 有形固定資産       | 12  |
| その他有価証券評価差額金 | 0   |
| 繰延税金負債合計     | 13  |
| 繰延税金資産の純額    | 156 |

# 8. 関連当事者との取引に関する注記

## (1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類           | 会社等の名称 | 資本金<br>又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業            | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合 (%) | 関連当事者<br>との関係                            | 取引の内容          | 取引金額<br>(百万円) | 科目  | 期末残高<br>(百万円) |
|--------------|--------|-----------------------|--------------------------|----------------------------|------------------------------------------|----------------|---------------|-----|---------------|
| その他の<br>関連会社 | アマノ(株) | 18,239                | 時間情報システム事業<br>環境関連システム事業 | 被所有<br>直接32.8%             | 情報処理システムの開発及び関連サービスの提供<br>商品の仕入<br>役員の兼任 | 開発の受託<br>業務提供料 | 1,971         | 売掛金 | 279           |
|              |        |                       |                          |                            |                                          | 商品の仕入          | 68            | 買掛金 | 11            |

## (2) 子会社

| 種類  | 会社等の名称  | 資本金<br>又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業                                         | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合 (%) | 関連当事者<br>との関係       | 取引の内容  | 取引金額<br>(百万円) | 科目 | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|---------|-----------------------|-------------------------------------------------------|----------------------------|---------------------|--------|---------------|----|---------------|
| 子会社 | (株)ココト  | 100                   | システムやネットワークの構築から、各種業務アプリケーションの開発、運用サポート、システム運用に伴う事務作業 | 所有<br>直接100.0%             | 役員の兼任               | 配当金の受取 | 162           | －  | －             |
| 子会社 | (株)ブライエ | 140                   | ヘルプデスクを中心としたサポート&サービス                                 | 所有<br>直接100.0%             | 経営指導業務の受託等<br>役員の兼任 | 配当金の受取 | 267           | －  | －             |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 開発の受託料、関連サービス提供料及び商品の仕入高については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。  
2 配当金の受取については、業績動向を勘案して、合理的に決定しております。

# 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 704円62銭  
(2) 1株当たり当期純利益 89円73銭

(注) 「株式給付信託 (J-ESOP)」及び「株式給付信託 (BBT)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託 (J-ESOP)」及び「株式給付信託 (BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、発行済株式総数より控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。  
当事業年度における1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、「株式給付信託 (J-ESOP)」は190千株、「株式給付信託 (BBT)」は188千株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、「株式給付信託 (J-ESOP)」は191千株、「株式給付信託 (BBT)」は189千株であります。

# 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 11. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表 10.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

株式会社クレオ  
取締役会 御中

監査法人 ナカチ  
東京都中央区

|             |       |         |
|-------------|-------|---------|
| 代 表 社 員     | 公認会計士 | 藤 代 孝 久 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |
| 業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 秋 山 浩 一 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クレオの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレオ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

株式会社クレオ  
取締役会 御中

監査法人 ナカチ  
東京都中央区

|             |       |         |
|-------------|-------|---------|
| 代 表 社 員     | 公認会計士 | 藤 代 孝 久 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |
| 業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 秋 山 浩 一 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クレオの2024年4月1日から2025年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対し意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査計画等に従い、取締役、執行役員、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役も兼務しており、子会社の取締役会等重要な会議に出席し事業の報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人 監査法人ナカチの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人 監査法人ナカチの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月19日

株式会社クレオ 監査役会

常勤監査役 雨田高志 印  
社外監査役 高橋貢子 印  
社外監査役 水田 進 印

以 上

# 定時株主総会会場ご案内図

会 場

品川フロントビル会議室

東京都港区港南二丁目3番13号 品川フロントビル 地下1階

交 通

J R「品川駅」中央改札より徒歩約5分

京浜急行「品川駅」高輪口改札より徒歩約8分

港南口方向へ連絡通路を進みます。港南口出口の前にあるエスカレーターまたは階段を下ります。  
商店街を200m程直進しますと左手に高層ビル（品川フロントビル）が見えます。  
会場は品川フロントビル地下1階会議室となります。



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
スマートフォンがご案内します。  
右図を読み取りください。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。